

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成19年12月21日

【中間会計期間】

第56期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】

株式会社タチエス

【英訳名】

TACHI-S CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 尊見耕作

【本店の所在の場所】

東京都昭島市松原町3丁目3番7号

【電話番号】

(042)546-8117

【事務連絡者氏名】

取締役常務執行役員 野上義之

【最寄りの連絡場所】

東京都昭島市松原町3丁目3番7号

【電話番号】

(042)546-8117

【事務連絡者氏名】

取締役常務執行役員 野上義之

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	99,554	98,355	120,793	210,790	216,857
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	1,116	△184	△183	4,477	583
中間(当期)純利益 又は中間(当期)純損失 (△) (百万円)	319	△1,016	△112	1,940	△503
純資産額 (百万円)	48,362	55,015	51,373	50,848	51,796
総資産額 (百万円)	97,489	101,903	114,976	105,908	109,120
1株当たり純資産額 (円)	1,419.42	1,448.41	1,501.08	1,505.25	1,512.08
1株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (△) (円)	9.38	△30.10	△3.64	57.15	△15.00
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.6	48.0	40.5	48.0	43.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,237	274	△3,326	7,602	4,096
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,601	△3,581	△2,827	△5,473	△7,985
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△342	863	△222	△782	372
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	17,811	16,592	9,448	18,191	15,492
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	3,651 (176)	4,131 (562)	5,624 (710)	3,709 (568)	5,046 (700)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第54期中間期及び期末についての潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 第55期中間期及び期末、第56期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、さらに、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 純資産の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期中	第55期中	第56期中	第54期	第55期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	58,054	56,523	66,246	123,686	122,890
経常利益 (百万円)	815	589	455	2,716	1,429
中間(当期)純利益 (百万円)	453	400	286	1,611	1,033
資本金 (百万円)	8,145	8,145	8,145	8,145	8,145
発行済株式総数 (千株)	35,022	35,022	35,022	35,022	35,022
純資産額 (百万円)	34,572	35,511	32,351	35,604	32,444
総資産額 (百万円)	67,455	70,496	73,625	71,679	72,199
1株当たり配当額 (円)	5.00	6.00	5.00	10.00	12.00
自己資本比率 (%)	51.3	50.4	43.9	49.7	44.9
従業員数 (人)	1,271	1,364	1,376	1,273	1,345

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 3 第55期中間期の1株当たり配当額6円には、東京証券取引所への上場20周年及び米国進出20周年的記念の記念配当1円を含んでおります。また、第55期末の1株当たり配当額12円には、同様に記念配当2円を含んでおります。
- 4 純資産の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

連結子会社である株式会社Nui Tec Corporationは、平成19年5月1日付で、同社の子会社である立川工業株式会社及び富士高工業株式会社を吸収合併いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車座席事業等	5,526 (708)
不動産関連事業	— (—)
全社（共通）	98 (2)
合計	5,624 (710)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数の平均人数を()外数で記載しています。
3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び契約社員等を含み、派遣社員を除いております。
4 全社（共通）は、提出会社の事業統括部門（管理部門等）の従業員であります。
5 前連結会計年度に比べて合計従業員が578名増加しておりますが、主な要因としてインダストリア
デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V. の新規車種受注に伴う増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	
	1,376

- (注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。労使関係は、
善意に基づく相互信頼を基調としており非常に安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における自動車業界の動向を概観しますと、国内新車販売は、乗用車が前年同期(4月～9月)比で6.5%減、トラックが前年同期比で19.1%減、軽自動車が6.8%減となり、軽自動車を含む国内新車販売台数は、前年同期比8.1%減の2,485千台となりました。

一方、輸出台数は前年同期比6.8%増の3,134千台となり、上半期として4年連続でプラスとなりました。

これらの結果、当中間連結会計期間における軽自動車を含む国内自動車生産は、前年同期比0.9%減の5,479千台となりました。

なお、日系自動車メーカーの海外現地生産台数は、前年同期(1月～6月)比7.8%増の5,837千台となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、品質至上に徹し、付加価値改善や固定費削減に取り組むとともに、ビジョン2010の実現を目指し、基幹グローバル事業の整備に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、日本・メキシコ・中国での販売増加に加え、為替変動に伴う円換算額増加もあり、前年同期に比べ22.8%増の1,207億9千3百万円となりました。

利益面につきましては、売上高増加による効果はありましたが、米国子会社での操業準備及び量産立上げ等一時費用の発生もあり、前年同期に比べ4億3千4百万円損失は減少したものの、営業損失1億4百万円となりました。また、国内持分法適用会社の業績悪化や為替差損の計上等により、経常損失1億8千3百万円、中間純損失1億1千2百万円となりました。

当中間連結会計期間における事業別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①自動車座席事業等

売上高は1,204億8千5百万円（前年同期比22.9%増）、営業利益は2億3千6百万円（前年同期は営業損失2億8百万円）となりました。

②不動産関連事業

保有資産の有効活用と安定した収益の確保を目的に、当社において不動産賃貸事業を行っております。売上高は3億7百万円、営業利益は1億6千2百万円となりました。

当中間連結会計期間における所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

販売製品の車種構成変化は見られるものの、一部受注車種の販売が好調であったことから、売上高は648億9千5百万円（前年同期比16.8%増）となりましたが、新規受注車種の立ち上げ費用の発生等もあり、営業利益は前年同期とほぼ同水準の6億2千1百万円となりました。

②米国

予てより操業準備を進めていた タックル シーティング U.S.A. 社が販売を開始したことから、売上高は229億4千万円（前年同期比9.7%増）となりました。利益面につきましては、設計・開発会社での費用発生は減少しましたが、タックル シーティング U.S.A. 社の操業準備及び量産立ち上げ等一時費用の発生により、前年同期に比べ7千8百万円損失は減少したものの、営業損失1億2千6百万円となりました。

③カナダ

売上高は、為替変動に伴う円換算額増加により、159億9千3百万円（前年同期比3.7%増）となりましたが、車種構成変化の影響等もあり、営業損失6千1百万円となりました。

④メキシコ

受注車種の販売増加に加え、為替変動に伴う円換算額増加により、売上高は128億7千6百万円（前年同期比101.1%増）となりましたが、新規受注車種の立ち上げ準備費用の発生等もあり、前年同期に比べ損失は減少したものの、営業損失1億3千1百万円となりました。

⑤フランス

部品販売の増加や開発費の回収により、売上高は2億9千万円（前年同期比242.6%増）となりましたが、固定費をカバーしきれず、前年同期に比べ損失は減少したものの、営業損失3千万円となりました。

⑥中國

前年同期は操業準備中であったことから、操業準備費用のみ発生しておりましたが、前年度後半から販売を開始したことから、売上高は37億9千6百万円、営業利益は1億1千9百万円（前年同期は営業損失2億6百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、94億4千8百万円と前連結会計年度末に比べ60億4千3百万円（39.0%）減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は33億2千6百万円であり、前中間連結会計期間と比べ、36億円の増加（前年同期は2億7千4百万円の増加）となりました。

これは、主に仕入債務が62億6千2百万円増加したものの、売上債権が112億4千万円、たな卸資産が18億7千万円それぞれ増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、28億2千7百万円であり、前中間連結会計期間と比べ、7億5千4百万円（21.0%）の減少となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出が2億1千万円増加したものの、投資有価証券の取得による支出が9億2千5百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、2億2千2百万円であり、前中間連結会計期間と比べ10億8千5百万円増加（前年同期は8億6千3百万円の増加）となりました。

これは、主に短期借入金4億9千6百万円を返済したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当中間連結会計期間における自動車座席事業等について、その品目別に区分すると、次のとおりであります。なお、不動産関連事業については「その他」の項目に含めております。

(1) 生産実績

品目		金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車座席	乗用車	座席完成品	105,260
		座席部品	5,032
	トラック・ バス	座席完成品	4,040
		座席部品	225
	その他	3,866	54.8
その他		1,699	△9.9
合計		120,124	21.9

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

品目		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動車座席	乗用車	座席完成品	121,655	39.8	64,423
		座席部品	3,877	△17.1	1,877
	トラック・ バス	座席完成品	4,229	1.3	2,241
		座席部品	171	△20.1	106
	その他	4,891	42.3	3,140	63.2
その他		1,639	△21.0	631	△27.5
合計		136,463	34.3	72,419	36.2

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

品目		金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車座席	乗用車	座席完成品	106,015
		座席部品	4,860
	トラック・ バス	座席完成品	4,078
		座席部品	229
	その他	3,856	54.2
その他		1,753	△7.1
合計		120,793	22.8

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成19年4月1日～ 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	20,358	20.7	18,254	15.1
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチャリングINC.	19,035	19.4	17,886	14.8
ホンダ カナダINC.	15,427	15.7	15,993	13.2
トヨタ紡織株式会社	10,476	10.7	—	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当中間連結会計期間のトヨタ紡織株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しました。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次の通り定めております。

① 基本方針の内容

日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。株式持合い構造の解消による安定株主の減少、グローバル化の進展に伴う競争の激化、企業買収に関する法制度の改正等、企業を取り巻く経営環境が大きく変化してきております。こうした中で、友好的な企業買収のみならず、敵対的な企業買収も生じる環境になりつつあります。敵対的な企業買収の中には、その目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうものや、会社や株主に対して買収提案の内容等を検討する十分な時間や情報を与えないもの等、会社の株主等ステークホルダーの利益を害する不適切なものがあり得ます。

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引きいただいております。このビジネスの特長を活かして、今まで事業を維持、発展させてまいりました。国内における自動車メーカーと自動車シートメーカーとの取引関係は特定されているのが一般的であり、当社は極めてユニークな存在であります。今後とも、このビジネスの強みを安定的に維持、発展していくためには、特定の企業グループにくみすることなく、当社の独自性に基づく自主自立の企業環境を継続していくことが前提となります。

現在、当社は長期の事業目標を実現するために、中期事業計画の実行を通して、事業形態をグローバル化し、企業価値の向上を目指しております。この実行に当たっては、ビジネスの拡大が前提条件となり、そのためにも当社の独自性を維持することが不可欠であります。

一方で、不適切な企業買収が行われた場合には、当社の独立系メーカーとしての独自性や企業価値向上策が阻害され、重要な顧客や収益機会を喪失することが懸念されます。このような事態が生じた場合は、当社の企業価値が大きく毀損される恐れがあります。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社が関連する国内の自動車業界におきましては、市場も一段と成熟化が進み、今後生産量の大幅な増加は期待できない環境下にあります。これに伴い、自動車シート業界におきましても、この環境変化に対応した変革が求められております。自ずと国内市場だけでは限界があり、海外市場への展開が課題となっております。当社は、この環境のもとで、更なる企業価値の向上を目指した長期の事業目標としてビジョン2010を策定し、平成22年（2010年）度までに、海外市場に対応できる企業を目指しております。

ビジョン2010で策定した事業目標は次のとおりです。

- ・世界の主要拠点で、開発から生産まで一貫した事業展開をすること
- ・技術開発力で、業界トップクラスの評価を受けること
- ・世界市場で優位に立つために必要な事業規模（世界シェア5%）になること
- ・グローバルで対応ができる事業体質をもつこと

また、新たな経営理念として「私たちは技術の創造を通じて、世界のお客様に信頼と感動を与える商品を提供し、社会に貢献する」を掲げて、世界トップレベルの自動車シートメーカーを目指しています。

具体的には、平成22年度までの長期目標を実現するために、前期中期事業計画（平成17年度～平成19年

度）と後期中期事業計画（平成20年度～平成22年度）の二段階で達成することにしています。

まず、前期中期事業計画では、次の施策を展開しております。

- ・北米地域における開発拠点の拡充と欧州地域における基盤整備
- ・米国、英国、中国における日産事業の展開
- ・メキシコ事業の拡充

この前期中期事業計画を実施することで、グローバル企業への足固めをしてまいります。

後期中期事業計画では、これらの積極策を着実に積み重ね、競争力をさらに高めていくことで、平成22年度までにグローバルシートメーカーの仲間入りを果たしたいと考えております。

こうした企業価値の向上に取り組む一方、コンプライアンスの観点からは、倫理委員会の設置や社内通報制度の導入を行い、社内体制を整備しております。

また、経営管理機能の強化と透明性の確保のために、社外取締役、社外監査役の選任、取締役の任期1年への短縮などを実施しており、コーポレートガバナンスの充実に務めております。

なお、当社の事業展開等に関しまして、株主や投資家の皆様により理解していただくため、積極的なIR活動を開拓してきております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成18年6月28日に開催された定時株主総会において、当社取締役会の事前の賛同を得ない特定の株主による当社株券等の保有割合が20%以上の結果となる、当社株券等の取得や買収提案への対応方針として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツプランを導入いたしました。信託型ライツプランは、当社が予め信託銀行に新株予約権を発行し、将来当社や当社のステークホルダーの利益を害する買収が行われた場合には、信託銀行から受益者である全株主に対して新株予約権が交付され、当該買収者とその一定範囲の関係者等以外の全株主が新株予約権を行使して極めて低い価額で当社普通株式を取得することができるようとする仕組みであります。

当社が導入した信託型ライツプランは、導入に際して有効期間の限定、新株予約権の消却の可能性、新株予約権を行使することができない客観的条件の設定等、買収防衛策が経営陣の保身のために恣意的に利用されることがないよう、合理性を十分有しております。また、本信託型ライツプランを導入するに当たり、新株予約権に関する細則を制定し、この細則に基づき、当社経営陣から独立した第三者機関として、社外取締役、社外監査役及び社外の有識者で構成される特別委員会を設置し、この特別委員会が、当社に対する企業買収発生時に、株主等ステークホルダーの皆様の立場に立ち、信託型ライツプランの発動の適切性を判断する役割を担います。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、社会・経済環境激変の中、長期的視点に立ちシート技術のトレンドを的確にとらえ、ユーザー及び自動車メーカー（関連メーカー）各社のニーズに積極的に応える新製品、新工法を提供するため、競争力ある商品の開発、基盤技術・先行技術開発の推進を重点に研究開発活動を展開しております。

研究開発の拠点として、国内においては、平成5年3月に東京都青梅市にタチエス技術センターを開設し、関東地区の開発体制の集約を図りました。また、中京地区の各得意先に、よりタイムリーな対応を実現すべく、平成11年8月に愛知県安城市にタチエス技術センター愛知を開設いたしました。一方、海外におきましては、昭和61年7月に米国ミシガン州にタチエスエンジニアリングU.S.A. INC.を開設し、平成10年6月には、技術開発力をより強化するため新社屋を完成させました。また、平成13年12月にはドイツ、デュッセルドルフ市に、タチエス欧州事務所を開設し、欧州自動車産業の情報収集及び営業活動を展開してまいりましたが、平成16年10月に、更なる積極的な欧州進出のため、フランス、ヴェリジー・ビラクブレー市にタチエスエンジニアリングヨーロッパS.A.R.L.を設立し、欧州拠点を統合致しました。グローバル対応のため、日米欧開発拠点の相互補完体制を構築したことにより、シートシステムメーカーとして、世界的レベルでの研究開発を視野に入れた活動を進めております。

さらには国内において、平成11年8月に富士機工株式会社と、平成18年11月には河西工業株式会社とそれぞれ業務提携を行い、機構部品及び樹脂成形部品の技術開発力の一層の向上と、海外研究開発拠点の共同利用等を、グローバルな視点での内装部品の共同開発による商品開発力を一段と強化していく所存であります。

また、平成16年4月に人材派遣の子会社として、株式会社T Sデザインを設立し、優秀な人的外部リソースを安定的に供給し、研究開発活動に貢献しております。

新製品開発及び新技术の基礎開発は、主に国内の技術センターにおいて効率的な開発を行うとともに、米国・欧州の拠点及び国内外の技術提携先企業等を通じて、先進技術や周辺技術の積極的な情報収集を行っております。また、蓄積された新製品・新工法技術は、当社直接または米国・欧州の拠点を通じて、グローバルに自動車メーカー各社や同部品メーカー各社に提案し、採用されております。

主たる成果は、以下のとおりであります。

(1) シート及びオリジナル機構部品開発

自動車及びその他乗り物用シート、またシートのリクライニングデバイス、スライドレール、大移動量リフター、床下格納デバイス、RV車用シートのロングスライドレール及びその付属機構、回転ユニット等の開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

(2) 安全性向上技術開発

安全性向上として、3点式シートベルト組込みシート、サイドエアバッグ組込みシート、乗員感知式スマートエアバッグ対応シート、頸部障害軽減システム等の開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し、採用されております。また前後面、側面衝突に対応した安全シート構造の研究開発を行っております。

(3) 環境対応技術開発

環境対策では、各種環境負荷物質の全廃に向けての対応や、リサイクル対応技術として易解体シートの研究や、自動車の燃費向上のため新材料、新構造技術を織り込んだ超軽量シートの開発等を行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

(4) 福祉車両商品の開発

福祉車両用に操作性、乗降性に優れたヘルパーシートの開発を行い、得意先各社へ提案し、採用されております。

(5) 原価低減商品の開発

昨今の市場経済の激変、開発期間短縮を反映した積極的な取り組みを行い、標準化、共通化を踏まえた低コスト次世代シートを開発し、国内外の得意先各社に採用を戴いております。

(6) 生産技術開発

接着成形シートの改良技術開発、ヘッドレスト、アームレストの一体発泡成形技術開発、シート組立の省力化・自動化技術開発、CAD/CAMによる型製作等、活発な技術開発を展開しております。また最近では、多品種少量生産を可能にした混流ラインを開発し、車種数や商品構成の増加に対応することにより、時代のニーズにお応えしております。

(7) シートの研究分野

より快適なシートの開発を目指し、「座り心地」評価と、るべきシートの構造方式について自主研究を継続して行っております。さらに、短期間での性能、質量、コストのバランスの取れた設計のため、CAE解析を行って、開発期間短縮、コストダウン等に貢献しております。

これらの成果等を基に国内外の自動車メーカー各社に対し、新製品・新技術の提案を行い、次期車開発に対処すると共に、海外を含めた業容の拡大に貢献しております。今後も技術開発を積極的に推進し、シートシステムメーカーとして商品開発に邁進する所存であります。

なお、当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の金額は、22億6千万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた設備計画に重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の 増加能力
インダストリア デ アシエント スペリオ ル S.A. DE C.V.	本社工場他	自動車座席用製造設備	606	平成19年9月	—
シーテックス INC.	本社工場	自動車座席用製造設備	584	平成19年9月	—
提出会社	武藏工場	自動車座席用製造設備	402	平成19年9月	—
シーテックス カナダ ジェネラル・パートナ ーシップ	本社工場	自動車座席用製造設備	400	平成19年9月	—
タックル シーティン グ U.S.A. LLC	本社工場	自動車座席用製造設備	393	平成19年9月	—
提出会社	栃木工場	工場施設及び自動車座 席用製造設備	297	平成19年9月	—
提出会社	愛知工場	自動車座席用製造設備	143	平成19年9月	—

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,022,846	35,022,846	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	35,022,846	35,022,846	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回信託型ライツプラン新株予約権

当社は、平成18年5月16日に開催された取締役会において、当社取締役会の事前の賛同を得ない特定の株主による当社株券等の保有割合が20%以上の結果となる当社株券等の取得や買収提案への対応方針として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツプラン(以下「信託型ライツプラン」といいます。)を導入することとし、その一環として新株予約権を無償で発行することの承認を求める議案を平成18年6月28日開催の当社第54回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において承認されております。

株主総会の特別決議日(平成18年6月28日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	70,000,000	同左
付与対象者	(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(1) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により交付する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価格」という。)を1円とし、これに割当株式数を乗じた額であります。 (2) 行使価格は、1円であります。	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月3日から平成21年6月30日まで、平成21年6月30日以前に権利発動事由が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日の翌営業日から4ヶ月経過した日までとし、また行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日にあたるときは、その翌営業日を最終日といたします。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価格とする。新株予約権の行使により当社株式を発行する場合の資本組入額は、株式の発行の全額といたします。	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要します。	同左
取得条項に関する事項	取得状況はありません。	同左
信託の設定の状況	当社を委託者として三井アセット信託銀行株式会社を受託者とする信託契約を締結し、信託を設定しております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 三井アセット信託銀行株式会社(以下「信託銀行」といいます。)に対して、取締役会決議を経て本新株予約権の無償割り当てを行っております。当社は、本新株予約権の割当と同時に、本新株予約権を信託財産とする信託契約を締結しております。また、信託銀行は、当該新株予約権を信託財産として受益者のために管理しております。将来買収者が出現した場合、信託銀行は、信託契約に定められる手続に従って確定される

新株予約権の交付を受けるべき受益者に対して、法令等によって要求される所定の手続を経たうえで、新株予約権を交付することになります。

2 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- ① 信託型ライツプランの導入に伴い発行される本新株予約権は、これを行使すると1個当たり当社の普通株式を原則として1株取得することができるものです。

本新株予約権は、買収者が、本新株予約権の割当日の前後を問わず、(a)当社株券等について20%以上の株券等保有割合を保有する者または保有すると取締役会が認める者になったとして公表がなされた日から10日間が経過したとき、または、(b)当社株券等について、買付け後における株券等所有割合が特別関係者のそれとあわせて20%以上となるような公開買付開始公告を行った日から10日間が経過したとき(以下、上記(a)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」といいます。)に限り、買収者等に該当しない者のみが、これを行使することができます。

一方、当社取締役会は、新株予約権細則に従い、買収者等が当社の株券等の取得または所有をしても、不適切な企業買収者としての性質を有しない者と認めて権利発動事由が発生しないようにし、また、この10日という期間を延期することにより権利発動事由発生時点を延期することもできます。この買収を提案する者を不適切な企業買収者としての性質を有しない者として権利を発動させない旨の決定および権利発動事由発生時点の延期に関する決定につきましては、新株予約権細則に定められる手続に従い、下記で述べる特別委員会の勧告を最大限尊重して判断されます。

- ② 本新株予約権は、買収者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買収につき、次の(a)ないし(e)に規定する事由がいずれも存在しない場合や、いずれかの事由が存在する場合でも新株予約権を行使させることが相当でない場合には、行使することができないものとされています。

- (a) 当該買収が買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値を損なうことが明白であること
- (b) 当社取締役会が当該買収について十分な情報を取得できること、またはこれを取得した後、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと
- (c) 当該買収に係る取引の仕組みがいわゆる強圧的二段階買収など買収に応じることを当社の株主の皆様に事実上強要するものであること
- (d) 当該買収の条件(対価の価額・種類、買収の時期、買収方法の適法性、買収実行の蓋然性、買収後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の皆様の処遇方針等を含みます。)が、当社の企業価値に鑑み不十分または不適切であること
- (e) 上記(a)から(d)のほか、当該買収またはこれに係る取引が当社の最善の利益(当社の株主、従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の利益が勘案されるものとします。)を害する重大なおそれがあること

- ③ 買収者による買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当社取締役会が提示または賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転を伴う場合で、かつ、以下の4つの条件がすべて満たされる場合には、新株予約権は行使することができないものとされています。

- (a) 当該買収が当社が発行者である株式すべてを現金により買付ける旨の公開買付けのみにより実施されること
- (b) 当該買収が買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み当社の企業価値を損なうことが明白でないこと
- (c) 当該買収に係る取引の仕組みがいわゆる強圧的二段階買収など買収に応じることを当社の株主の皆様に事実上強要するものでないこと
- (d) 当該買収またはこれに係る取引が当社の最善の利益を害する重大なおそれがないこと

上記②(a)ないし(e)に規定する各事由の該当性、いずれかの事由が存在する場合における新株予約権行使の相当性、さらに上記③(a)ないし(d)の各条件が充足するか否かにつきましては、新株予約権細則に定められる手続に従い、当社取締役会が下記で述べる特別委員会の勧告を最大限尊重して判断します。

なお、上記②(a)あるいは③(b)の買収の目的や買収後の経営方針等に関する情報の収集方法等につきましては、下記で記載するとおりです。

- ④ 買収者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、新株予約権を行使することができない場合に該当するときには、当社は新株予約権全部を無償で取得したうえ、消却しなければならないとされています。

特別委員会

当社取締役会は、信託型ライツプランの導入に際し、当該プランが当社や株主等ステークホルダーの皆様の利益のために合理的に運用されることを担保するため、新株予約権細則を採択するとともに、特別委員会

を設置することを決議いたしました。

特別委員会を構成する委員は、3名以上とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、社外監査役および社外の有識者の中から、当社取締役会により選任されます。特別委員会の委員は、社外取締役として木津川迪治氏、社外監査役として河合弘之氏、一法師信武氏および有識者として木下徳明氏、宮下卓也氏が就任しております。

当社に対する買収提案がなされた場合、当社は、すみやかに取締役会決議に基づき特別委員会を開催します。特別委員会は、新株予約権細則に定められる手続に従い、自らまたは当社をして買収者から買収目的、買収後の経営方針、経営施策、買付条件の詳細等の買収提案に関する情報および資料を入手するなど十分な情報を収集するよう努め、買収提案の内容について検討等を行います。

特別委員会は、信託型ライツプランに関し、権利発動事由発生時点の延期に関する決定、買収を提案する者を不適切な企業買収者としての性質を有しない者として権利を発動させない旨の決定、権利発動事由発生後の行使条件充足の是非、新株予約権の消却等について、新株予約権細則に定められた手続に従い決定し、当社取締役会に対する勧告を行います。当社取締役会は、この特別委員会の勧告を最大限尊重して最終的に決定を行うものとされています。

特別委員会の決定は、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとしています。また、特別委員会の判断が適切になされることを確保するため、特別委員会は、当社の費用負担により、外部の専門家（投資銀行、証券会社、弁護士その他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとされています。

(3) 【ライツプランの内容】

「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	35,022	—	8,145	—	7,697

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,070,100	5.91
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番地1	1,521,000	4.34
株式会社齊藤	東京都昭島市拝島町4丁目17番3号	1,514,500	4.32
ザ・バンク オブ ニューヨーク ジャスティツク トリー・ティー アカウント	東京都中央区日本橋兜町6番7号 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	1,266,600	3.62
齊藤 静	東京都武蔵野市	1,166,067	3.33
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ 森タワー (常任代理人 ゴールドマン・サツ クス証券株式会社)	1,039,220	2.97
タチエス取引先持株会	東京都青梅市末広町1丁目7番8号	983,450	2.81
河西工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町宮山3316	905,800	2.59
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室)	815,690	2.33
齊藤 潔	東京都武蔵野市	736,628	2.10
計	—	12,019,055	34.32

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 1,302,300株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) 767,800株

2 上記のほか、自己株式が 3,975,120株あります。

3 シュローダー投信投資顧問株式会社より、大量保有報告書の変更報告書の提出があり（報告義務発生日平成18年12月31日）、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	1,097,340	3.13

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,975,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,977,500	309,775	—
単元未満株式	普通株式 70,246	—	—
発行済株式総数	35,022,846	—	—
総株主の議決権	—	309,775	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市松原町 3丁目3番7号	3,975,100	—	3,975,100	11.4
計	—	3,975,100	—	3,975,100	11.4

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,273	1,523	1,295	1,231	1,081	929
最低(円)	1,074	1,147	1,168	996	823	832

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、みすず監査法人と有楽町公認会計士共同事務所 公認会計士朝倉敏守氏の共同監査により中間監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第55期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第55期中間会計期間の中間財務諸表

みすず監査法人

有楽町公認会計士共同事務所 公認会計士朝倉敏守氏

第56期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第56期中間会計期間の中間財務諸表

あらた監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		15,792		6,749		11,094	
2 受取手形及び 売掛金	※4	27,601		40,435		32,271	
3 有価証券		1,053		259		159	
4 たな卸資産		4,908		7,812		5,889	
5 その他	※5	3,657		6,396		7,731	
6 貸倒引当金		△52		△40		△9	
流動資産合計		52,961	52.0	61,612	53.6	57,137	52.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1.2						
(1) 建物及び 構築物		11,368		12,575		12,662	
(2) 機械装置及び 運搬具		7,832		10,913		9,407	
(3) 土地		5,669		5,826		5,692	
(4) その他		4,247		3,105		2,921	
有形固定資産 合計		29,118	28.7	32,420	28.2	30,684	28.1
2 無形固定資産		2,350	2.3	2,330	2.0	2,198	2.0
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		15,515		16,598		17,096	
(2) その他		2,010		2,062		2,055	
(3) 貸倒引当金		△51		△48		△51	
投資その他の 資産合計		17,473	17.0	18,612	16.2	19,100	17.5
固定資産合計		48,942	48.0	53,363	46.4	51,983	47.6
資産合計		101,903	100.0	114,976	100.0	109,120	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形及び買掛金	※4	29,856		40,375		35,384				
2 短期借入金		1,127		2,442		2,836				
3 未払法人税等		207		181		485				
4 その他	※2.4	9,347		10,900		9,661				
流動負債合計		40,538	39.8	53,899	46.9	48,368	44.3			
II 固定負債										
1 長期借入金	※2	—		2,854		2,526				
2 退職給付引当金		1,249		1,538		1,424				
3 役員退職慰労引当金		372		410		408				
4 負ののれん		54		24		38				
5 その他	※2	4,673		4,876		4,557				
固定負債合計		6,349	6.2	9,703	8.4	8,955	8.2			
負債合計		46,887	46.0	63,602	55.3	57,323	52.5			
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金		8,145	8.0	8,145	7.1	8,145	7.5			
2 資本剰余金		7,730	7.6	7,699	6.7	7,699	7.1			
3 利益剰余金		29,679	29.1	29,313	25.5	29,682	27.2			
4 自己株式		△894	△0.9	△3,570	△3.1	△3,568	△3.3			
株主資本合計		44,662	43.8	41,588	36.2	41,958	38.5			
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金		1,947	1.9	1,665	1.5	1,858	1.7			
2 為替換算調整勘定		2,318	2.3	3,351	2.9	3,130	2.9			
評価・換算差額等合計		4,265	4.2	5,016	4.4	4,989	4.6			
III 新株予約権		10	0.0	—	—	—	—			
IV 少数株主持分		6,077	6.0	4,768	4.1	4,848	4.4			
純資産合計		55,015	54.0	51,373	44.7	51,796	47.5			
負債純資産合計		101,903	100.0	114,976	100.0	109,120	100.0			

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高	※1	98,355	100.0	120,793	100.0	216,857	100.0
II 売上原価		93,677	95.2	115,084	95.3	205,154	94.6
売上総利益		4,678	4.8	5,709	4.7	11,702	5.4
III 販売費及び 一般管理費		5,217	5.3	5,813	4.8	11,893	5.5
営業損失(△)		△538	△0.5	△104	△0.1	△190	△0.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		183		142		350	
2 受取配当金		217		83		264	
3 負ののれん償却額		11		14		25	
4 持分法による 投資利益		—		42		100	
5 その他		109	0.5	228	0.4	214	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		20		152		61	
2 社債発行費等		48		—		48	
3 持分法による 投資損失		84		—		—	
4 為替差損		—		300		47	
5 その他		14	0.2	136	0.5	23	0.0
経常利益又は 経常損失(△)		△184	△0.2	△183	△0.2	583	0.3
VI 特別利益	※2						
1 固定資産売却益		—		1		—	
2 投資有価証券 売却益		172		77		203	
3 ゴルフ会員権 売却益		—		0		—	
4 補助金収入		196	0.4	—	0.1	212	0.2
VII 特別損失	※3 ※4 ※5						
1 固定資産処分損		93		64		190	
2 投資有価証券 評価損		—		7		—	
3 たな卸資産 処分損		—		12		—	
4 関係会社出資金 売却損		39		—		39	
5 過年度損益修正損		352		—		352	
6 関係会社株式 評価損		2	0.5	—	0.1	92	0.3
税金等調整前中間 純損失(△)又は 当期純利益		△302	△0.3	△187	△0.2	325	0.2
法人税、住民税 及び事業税		406		274		902	
法人税等調整額		190	0.6	121	0.3	10	0.4
少数株主利益 又は少数株主 損失(△)		596	0.1	396	△0.4	912	△0.0
中間(当期) 純損失(△)		117	△1.0	△471	△0.1	△83	△0.2
		△1,016		△112		△503	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,145	7,730	30,998	△893	45,981
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当	—	—	△173	—	△173
中間純損失	—	—	△1,016	—	△1,016
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	△0	—	0	0
連結子会社の増加	—	—	△58	—	△58
その他	—	—	△69	—	△69
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	△1,318	△0	△1,319
平成18年9月30日残高(百万円)	8,145	7,730	29,679	△894	44,662

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,558	2,308	4,867	—	5,486	56,335
中間連結会計期間中の変動額						
剩余金の配当	—	—	—	—	—	△173
中間純損失	—	—	—	—	—	△1,016
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
連結子会社の増加	—	—	—	—	—	△58
その他	—	—	—	—	—	△69
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△611	10	△601	10	591	△0
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△611	10	△601	10	591	△1,319
平成18年9月30日残高(百万円)	1,947	2,318	4,265	10	6,077	55,015

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	8,145	7,699	29,682	△3,568	41,958
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当	—	—	△186	—	△186
中間純損失	—	—	△112	—	△112
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
自己株式の処分	—	0	—	0	0
連結子会社の増加	—	—	—	—	—
その他	—	—	△70	—	△70
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	△369	△1	△370
平成19年9月30日残高(百万円)	8,145	7,699	29,313	△3,570	41,588

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,858	3,130	4,989	4,848	51,796
中間連結会計期間中の変動額					
剩余金の配当	—	—	—	—	△186
中間純損失	—	—	—	—	△112
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	—	—	0
連結子会社の増加	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	△70
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△193	221	27	△80	△53
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△193	221	27	△80	△423
平成19年9月30日残高(百万円)	1,665	3,351	5,016	4,768	51,373

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,145	7,730	30,998	△893	45,981
連結会計年度中の変動額					
剩余金の配当	—	—	△381	—	△381
当期純損失	—	—	△503	—	△503
自己株式の取得	—	—	—	△3,567	△3,567
自己株式の処分	—	0	—	0	0
連結子会社の増加	—	—	△58	—	△58
持分法適用の関連会社からの自己株式の取得による剰余金の減少	—	△31	—	891	859
第1回新株予約権の発行	—	—	—	—	—
第1回新株予約権の消却	—	—	—	—	—
その他	—	—	△372	—	△372
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△31	△1,315	△2,675	△4,022
平成19年3月31日残高(百万円)	8,145	7,699	29,682	△3,568	41,958

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	2,558	2,308	4,867	—	5,486	56,335
連結会計年度中の変動額						
剩余金の配当	—	—	—	—	—	△381
当期純損失	—	—	—	—	—	△503
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△3,567
自己株式の処分	—	—	—	—	—	0
連結子会社の増加	—	—	—	—	—	△58
持分法適用の関連会社からの自己株式の取得による剰余金の減少	—	—	—	—	—	859
第1回新株予約権の発行	—	—	—	10	—	10
第1回新株予約権の消却	—	—	—	△10	—	△10
その他	—	—	—	—	—	△372
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△700	822	122	—	△638	△515
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△700	822	122	—	△638	△4,538
平成19年3月31日残高(百万円)	1,858	3,130	4,989	—	4,848	51,796

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失 (△)		△302	△187	325
2 減価償却費		1,868	2,150	3,952
3 投資有価証券売却益		△172	△77	△203
4 負ののれん償却額		△11	△14	△25
5 貸倒引当金の増減額		△26	27	△70
6 受取利息及び受取配当金		△401	△225	△614
7 支払利息		20	152	61
8 持分法による投資損益		84	△42	△100
9 固定資産処分損益		93	62	190
10 売上債権の増減額		3,480	△7,760	△1,016
11 たな卸資産の増減額		132	△1,737	△798
12 仕入債務の増減額		△1,872	4,389	3,853
13 その他		△1,424	197	△726
小計		1,468	△3,065	4,828
14 利息及び配当金の受取額		754	577	1,278
15 利息の支払額		△1	△117	△16
16 法人税等の還付額		0	1	0
17 法人税等の支払額		△1,947	△722	△1,994
営業活動による キャッシュ・フロー		274	△3,326	4,096
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券の純増減額		96	△4	191
2 有形固定資産の取得 による支出		△2,609	△2,819	△6,185
3 有形固定資産の売却 による収入		11	18	2
4 投資有価証券 の取得による支出		△1,024	△98	△1,549
5 投資有価証券 の売却による収入		70	84	256
6 子会社株式取得による支出		△57	—	△57
7 その他		△67	△7	△642
投資活動による キャッシュ・フロー		△3,581	△2,827	△7,985

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		1,026	△496	2,735
2 長期借入金の増加による収入		—	346	2,526
3 自己株式の売却による収入		0	0	0
4 自己株式の取得による支出		△0	△1	△3,567
5 少数株主からの払込による収入		135	292	263
6 少数株主への配当金の支払額		△170	△177	△1,204
7 配当金の支払額		△173	△185	△381
8 その他		45	0	—
財務活動による キャッシュ・フロー		863	△222	372
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		91	305	69
V 現金及び現金同等物 の増減額		△2,352	△6,070	△3,445
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		18,191	15,492	18,191
VII 連結子会社増加に伴う現金 及び現金同等物の増加高		753	26	746
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		16,592	9,448	15,492

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 15社 会社名 立川工業㈱、富士高工業㈱、㈱タチエスパート、立川發条㈱、㈱Nui Tec Corporation、タチエス エンジニアリング U.S.A. INC.、シーテックス INC.、タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デアシエント スペリオル S.A. DE C.V.、シンテック INC.、タチエス カナダLTD.、シーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップ、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車內飾有限公司 なお、㈱Nui Tec Corporation 広州泰李汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車內飾有限公司は、重要性が増したことにより、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 会社名 泰極汽車內飾(太倉)有限公司、タチエスサービス㈱、㈱T Sデザイン、㈱日新工業所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社については、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社の数 一社</p> <p>② 持分法適用の関連会社の数 6社 会社名 富士機工㈱、錦陵工業㈱、テクノトリム INC.、フジオートテックU.S.A.LLC、タックル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 14社 会社名 ㈱Nui Tec Corporation、㈱タチエスパート、立川發条㈱、㈱日新工業所、タチエス エンジニアリング U.S.A. INC.、シーテックス INC.、タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デアシエント スペリオル S.A. DE C.V.、シンテック INC.、タチエス カナダLTD.、シーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップ、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車內飾有限公司 なお、前連結会計年度において非連結子会社であった㈱日新工業所は、重要性が増したことにより、当中間連結会計期間より連結子会社に含めております。また、立川工業㈱及び富士高工業㈱は、㈱Nui Tec Corporation に吸収合併されたことにより、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 会社名 泰極汽車內飾(太倉)有限公司、タチエスサービス㈱、㈱T Sデザイン (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社については、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社の数 一社</p> <p>② 持分法適用の関連会社の数 6社 会社名 富士機工㈱、錦陵工業㈱、テクノトリム INC.、フジオートテックU.S.A.LLC、タックル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社の数 15社 会社名 立川工業㈱、富士高工業㈱、㈱タチエスパート、立川發条㈱、㈱Nui Tec Corporation、タチエス エンジニアリング U.S.A. INC.、シーテックス INC.、タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デアシエント スペリオル S.A. DE C.V.、シンテック INC.、タチエス カナダLTD.、シーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップ、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A.R.L.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車內飾有限公司 なお、㈱Nui Tec Corporation 広州泰李汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車內飾有限公司は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。</p> <p>② 主要な非連結子会社の名称等 会社名 泰極汽車內飾(太倉)有限公司、タチエスサービス㈱、㈱T Sデザイン、㈱日新工業所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の非連結子会社の数 一社</p> <p>② 持分法適用の関連会社の数 6社 会社名 富士機工㈱、錦陵工業㈱、テクノトリム INC.、フジオートテックU.S.A.LLC、タックル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>なお、広州富士機工汽車部件有限公司は、重要性が増したことにより、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社に含めております。</p> <p>③ 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 非連結子会社 会社名 泰極汽車内飾（太倉）有限公司 タチエスサービス(株)、㈱T Sデザイン、㈱日新工業所 関連会社 会社名 鄭州泰新汽車内飾件有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、いずれも中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲からは除外しております。</p> <p>④ 持分法適用会社の中間決算日等に関する事項 持分法適用会社の中間決算日は、錦陵工業㈱、テクノトリムINC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、タッклル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司を除き、中間連結財務諸表提出会社と同一であります。 錦陵工業㈱、テクノトリムINC.の中間決算日は3月31日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 またフジ オートテック U.S.A. LLC、タッклル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>③ 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 非連結子会社 会社名 泰極汽車内飾（太倉）有限公司 タチエスサービス(株)、㈱T Sデザイン 関連会社 会社名 鄭州泰新汽車内飾件有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、いずれも中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲からは除外しております。</p> <p>④ 持分法適用会社の中間決算日等に関する事項 持分法適用会社の中間決算日は、錦陵工業㈱、テクノトリムINC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、タッклル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司を除き、中間連結財務諸表提出会社と同一であります。 錦陵工業㈱、テクノトリムINC.の中間決算日は3月31日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 またフジ オートテック U.S.A. LLC、タッклル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p>	<p>なお、広州富士機工汽車部件有限公司は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。</p> <p>③ 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 非連結子会社 会社名 泰極汽車内飾（太倉）有限公司 タチエスサービス(株)、㈱T Sデザイン、㈱日新工業所 関連会社 会社名 鄭州泰新汽車内飾件有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法適用の範囲からは除外しております。</p> <p>④ 持分法適用会社の事業年度等に関する事項 持分法適用会社の決算日は、錦陵工業㈱、テクノトリムINC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、タッклル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。 錦陵工業㈱、テクノトリムINC.の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 また、フジ オートテック U.S.A. LLC、タッклル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日はタックル シーティング U.S.A.LLC、インダストリアデ アシエント スペリオル S.A.D.E.C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司を除き、中間連結財務諸表提出会社と同一であります。</p> <p>タックル シーティング U.S.A.LLC、インダストリアデ アシエント スペリオル S.A.D.E.C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日は㈱日新工業所、タックル シーティング U.S.A.LLC、インダストリアデ アシエント スペリオル S.A.D.E.C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司を除き、中間連結財務諸表提出会社と同一であります。</p> <p>タックル シーティング U.S.A.LLC、インダストリアデ アシエント スペリオル S.A.D.E.C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司の中間決算日は6月30日、㈱日新工業所の中間決算日は8月31日であり、中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日はタックル シーティングU.S.A.LLC、インダストリアデ アシエント スペリオル S.A.D.E.C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司を除き、連結財務諸表提出会社と同一であります。</p> <p>タックル シーティング U.S.A.LLC、インダストリアデ アシエント スペリオル S.A.D.E.C.V.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極（広州）汽車内飾有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>主として中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法</p> <p>(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>主として総平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>製品・仕掛品(量産品)、原材料</p> <p>主として総平均法による原価法</p> <p>その他の製品・仕掛品</p> <p>主として個別法による原価法</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>② デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>製品・仕掛品(量産品)、原材料</p> <p>同左</p> <p>その他の製品・仕掛品</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>主として連結決算日の市場価格等に基づく時価法</p> <p>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>② デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>製品・仕掛品(量産品)、原材料</p> <p>同左</p> <p>その他の製品・仕掛品</p> <p>同左</p> <p>貯蔵品</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>主として法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が、それぞれ 33百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から 5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失が、それぞれ 36百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>主として法人税法に規定する減価償却の方法と同一の基準を採用しております。</p> <p>① 有形固定資産定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 定額法</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)について、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>なお、カナダ連結子会社のれんについては、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」を適用しております。</p> <p>③ 長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費等</p> <p>支払時に全額費用処理しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金</p> <p>定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 _____</p> <p>④ 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>② 役員賞与引当金</p> <p>定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間では支給見込額の当中間連結会計期間負担額を合理的に見積もることが困難であったため役員賞与引当金は計上しておりません。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費等</p> <p>支払時に全額費用処理しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当期発生額を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度に係る役員賞与は、当連結会計年度の業績等を勘案し、支給しない方針であるため、役員賞与引当金は計上しておりません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>第13号) を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に利益剰余金の減少として会計処理していた役員賞与金を、当中間連結会計期間から発生時に費用処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間では支給見込額の当中間連結会計期間負担額を合理的に見積もることが困難であったため役員賞与引当金は計上しておりません。この結果、当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、主に当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び連結子会社のうち5社については、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における内規による期末要支給額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる金額を計上しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、主に当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び連結子会社のうち3社については、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における内規による期末要支給額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる金額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 インダストリア デ アシエント スペリオル S.A.DE C.V.は、メキシコ法人であり、その財務諸表は同国の会計原則に準拠してインフレーション会計によって作成されております。その概要は、恒久資産(固定資産、投資、繰延資産)の取得原価、償却累計額及び資本勘定各科目につき、消費者物価指数の修正率を乗じて再評価を行う方法であります。また、貨幣性資産・負債に生ずる貨幣購買力損益は期間損益として処理しております。	(5) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 同左	(5) 在外連結子会社が採用している会計処理基準 同左
(6) 重要なリース取引の処理方法 主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(6) 重要なリース取引の処理方法 同左	(6) 重要なリース取引の処理方法 同左
(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。	(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左	(7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜による処理を行っております。	(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(中間連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は48,927百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、中間連結財務表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	————	(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準委員会第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は46,948百万円であります。
(中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。 (中間連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。		(連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は33,501百万円であります。 ※2 担保に供している資産は次のとおりであります。		※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は38,951百万円であります。 ※2 担保に供している資産は次のとおりであります。		※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は35,273百万円であります。 ※2 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産		担保設定状況		担保に供している資産	
資産区分	期末簿価 (百万円)	資産区分	期末簿価 (百万円)	資産区分	期末簿価 (百万円)
土地	15	抵当として流動負債「その他」30百万円、固定負債「その他」3,769百万円の担保に供しております。	土地	1,062	抵当として流動負債「その他」337百万円、長期借入金 800百万円、固定負債「その他」3,493百万円の担保に供しております。
建物	2,835		建物及び構築物	4,659	
計	2,850	—	機械装置及び運搬具	6	
			計	5,729	—
このうち長期借入金800百万円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。					
土地	1,047百万円	建物及び構築物	2,010百万円	機械装置及び運搬具	6百万円
計	3,063百万円				
3 偶発債務 保証債務 ①関係会社等の金融機関等からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりであります。					
テクノトリムINC.	340百万円 (2,884千US\$)	タックル シーティング UK Limited	664百万円 (2,835千GBP)	タックル シーティング UK Limited	766百万円 (3,307千GBP)
フジオートテック U.S.A. LLC	448百万円 (3,808千US\$)	フジオートテック U.S.A. LLC	507百万円 (4,398千US\$)	フジオートテック U.S.A. LLC	529百万円 (4,488千US\$)
広州富士機工汽車部 件有限公司	151百万円 (10,200千RMB)	広州富士機工汽車部 件有限公司	208百万円 (13,600千RMB)	広州富士機工汽車部 件有限公司	207百万円 (13,600千RMB)
タチエスサービス(株)	2百万円	タチエスサービス(株)	2百万円	タチエスサービス(株)	2百万円
従業員	2百万円	従業員	1百万円	従業員	2百万円
計	945百万円	計	1,384百万円	計	1,508百万円
②関係会社等のリース契約に対する債務保証は次のとおりであります。					
フジオートテック U.S.A. LLC	332百万円 (2,822千US\$)	フジオートテック U.S.A. LLC	275百万円 (2,387千US\$)	フジオートテック U.S.A. LLC	307百万円 (2,605千US\$)
計	332百万円	計	275百万円	計	307百万円

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」 (設備関係手形)</td> <td>34百万円</td> </tr> </table> <p>※5</p>	受取手形	21百万円	支払手形	145百万円	流動負債「その他」 (設備関係手形)	34百万円	<p>※4 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>199百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」 (設備関係手形)</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>※5 現先取引</p> <p>流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金2,599百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は2,598百万円であります。</p>	受取手形	51百万円	支払手形	199百万円	流動負債「その他」 (設備関係手形)	9百万円	<p>※4 連結会計年度末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末日残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」 (設備関係手形)</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>※5 現先取引</p> <p>流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金4,397百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は4,389百万円であります。</p>	受取手形	33百万円	支払手形	79百万円	流動負債「その他」 (設備関係手形)	25百万円
受取手形	21百万円																			
支払手形	145百万円																			
流動負債「その他」 (設備関係手形)	34百万円																			
受取手形	51百万円																			
支払手形	199百万円																			
流動負債「その他」 (設備関係手形)	9百万円																			
受取手形	33百万円																			
支払手形	79百万円																			
流動負債「その他」 (設備関係手形)	25百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 このうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与手当 1,384百万円 賞与 267 退職給付費用 95 役員退職慰労引当金繰入額 39 発送運賃 824 貸倒引当金繰入額 6 減価償却費 147	従業員給与手当 1,354百万円 賞与 272 退職給付費用 60 役員退職慰労引当金繰入額 41 発送運賃 892 貸倒引当金繰入額 27 減価償却費 230	従業員給与手当 2,992百万円 賞与 528 退職給付費用 177 役員退職慰労引当金繰入額 140 発送運賃 1,746 貸倒引当金繰入額 4 減価償却費 918
※2	※2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 1百万円	※2
※3 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 5百万円 機械装置及び運搬具 62 その他 (工具器具備品等) 25 計 93	※3 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 14百万円 機械装置及び運搬具 39 その他 (工具器具備品等) 10 計 64	※3 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 20百万円 機械装置及び運搬具 106 その他 (工具器具備品等) 63 計 190
※4 過年度損益修正損 一部の持分法適用国内関連会社に対する原則的処理方法の採用に伴う計上額であります。	※4	※4 過年度損益修正損 一部の持分法適用国内関連会社に対する原則的処理方法の採用に伴う計上額であります。
(追加情報) 一部の持分法適用国内関連会社に対する持分法適用処理は、従来関連会社の個別財務諸表に基づき行っておりましたが、当中間連結会計期間から関連会社の連結財務諸表に基づき行っています。 これにより、税金等調整前中間純損失が352百万円増加しております。		(追加情報) 一部の持分法適用国内関連会社に対する持分法適用処理は、従来関連会社の個別財務諸表に基づき行っておりましたが、当連結会計年度から関連会社の連結財務諸表に基づき行っています。 これにより、税金等調整前当期純利益が352百万円減少しております。
※5 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮記帳積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	※5	※5

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	35,022	—	—	35,022

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	304	0	0	305

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 903株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の市場への処分による減少 320株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権 (エクイティコミットメントライン 契約)	普通株式	—	3,132	—	3,132	10
合計			—	3,132	—	3,132	10

(注) 1 目的となる株式の数は、当中間連結会計期間末での行使を前提に算出しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	173	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	208	6	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	35,022	—	—	35,022

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	3,974	0	0	3,975

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 955株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の市場への処分による減少 35株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	186	6	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	155	5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,022	—	—	35,022

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	304	3,669	0	3,974

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公開買付による増加 3,667,900株

単元未満株式の買取りによる増加 1,820株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の市場への処分による減少 450株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)	
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末		
提出会社	第1回新株予約権 (エクイティコミットメントライン契約) (自己新株予約権)	普通株式	—	2,855	2,855	—	—	
			—	(2,855)	(2,855)	—	—	
合計			—	2,855	2,855	—	—	
			—	(2,855)	(2,855)	—	—	

(注) 1 目的となる株式の数は、取得及び消却日(平成18年12月20日)を基準日として算出しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

第1回新株予約権及び自己新株予約権の減少は新株予約権の消却によるものであります。

第1回自己新株予約権の増加は、新株予約権の取得によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	173	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	208	6	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	186	6	平成19年3月31日	平成19年6月28日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
現金及び預金勘定 15,792百万円	現金及び預金勘定 6,749百万円	現金及び預金勘定 11,094百万円
有価証券勘定 1,053	有価証券勘定 259	有価証券勘定 159
計 16,846	計 2,599	計 4,397
取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 △254	取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 △159	取得日から償還日までが3ヶ月を超える短期投資等 △159
現金及び現金同等物 16,592	現金及び現金同等物 9,448	現金及び現金同等物 15,492

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
《リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引》	《リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引》	《リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引》																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	17	9	7	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	17	11	5	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>17</td> <td>10</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	17	10	6
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																							
機械装置及び運搬具	17	9	7																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																							
機械装置及び運搬具	17	11	5																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																							
機械装置及び運搬具	17	10	6																							
取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>2百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2百万円	1年超	5	合計	7	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>2百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2百万円	1年超	3	合計	5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>2百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2百万円	1年超	4	合計	6						
1年内	2百万円																									
1年超	5																									
合計	7																									
1年内	2百万円																									
1年超	3																									
合計	5																									
1年内	2百万円																									
1年超	4																									
合計	6																									
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																								
支払リース料 1百万円	支払リース料 1百万円	支払リース料 2百万円																								
減価償却費相当額 1	減価償却費相当額 1	減価償却費相当額 2																								
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	同左	同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	3,189	6,148	2,959
② 債券	349	365	15
③ その他	165	173	7
合計	3,704	6,687	2,983

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	851

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	3,806	6,585	2,778
② 債券	250	262	12
③ その他	170	178	7
合計	4,227	7,025	2,798

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
①非上場株式	37
②譲渡性預金	100
計	137

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
① 株式	3,708	6,804	3,096
② 債券	250	268	18
③ その他	169	177	8
合計	4,128	7,251	3,123

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	43

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	3,575	3,534	△40
合計		3,575	3,534	△40

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	1,788	1,844	56
合計		1,788	1,844	56

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	7,485	7,542	57
合計		7,485	7,542	57

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	自動車座席 事業等 (百万円)	不動産関連 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	98,050	305	98,355	—	98,355
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	98,050	305	98,355	—	98,355
営業費用	98,259	160	98,419	475	98,894
営業利益又は営業損失(△)	△208	144	△63	(475)	△538

(注) 1 事業区分の方法

自動車等の座席及び関連製品の製造・販売に関する事業と、これと全く性質を異にする不動産賃貸に関する事業とに区分しております。

2 各事業の主な製品等

- ①自動車座席事業等…自動車座席・部品の製造・販売及び開発支援、その他製品の製造・販売他
- ②不動産関連事業……不動産賃貸事業

3 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 475百万円であり、提出会社の事業統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	自動車座席 事業等 (百万円)	不動産関連 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	120,485	307	120,793	—	120,793
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	120,485	307	120,793	—	120,793
営業費用	120,248	145	120,394	503	120,897
営業利益又は営業損失(△)	236	162	399	(503)	△104

(注) 1 事業区分の方法

自動車等の座席及び関連製品の製造・販売に関する事業と、これと全く性質を異にする不動産賃貸に関する事業とに区分しております。

2 各事業の主な製品等

- ①自動車座席事業等…自動車座席・部品の製造・販売及び開発支援、その他製品の製造・販売他
- ②不動産関連事業……不動産賃貸事業

3 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 503百万円であり、提出会社の事業統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

4 当中間連結会計期間から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は「自動車座席事業等」にて32百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は「自動車座席事業等」にて36百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	自動車座席 事業等 (百万円)	不動産関連 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	216,244	612	216,857	—	216,857
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	216,244	612	216,857	—	216,857
営業費用	215,799	320	216,120	928	217,048
営業利益又は営業損失(△)	444	292	737	(928)	△190

(注) 1 事業区分の方法

自動車等の座席及び関連製品の製造・販売に関する事業と、これと全く性質を異にする不動産賃貸に関する事業とに区分しております。

2 各事業の主な製品等

- ①自動車座席事業等…自動車座席・部品の製造・販売及び開発支援、その他製品の製造・販売他
- ②不動産関連事業……不動産賃貸事業

3 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 928百万円であり、提出会社の事業統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	フランス (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	55,548	20,904	15,414	6,403	84	—	98,355	—	98,355
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,979	985	4	820	—	10	3,800	(3,800)	—
計	57,528	21,890	15,418	7,223	84	10	102,156	(3,800)	98,355
営業費用	56,912	22,095	15,419	7,452	140	217	102,239	(3,344)	98,894
営業利益又は 営業損失(△)	616	△205	△1	△229	△55	△206	△82	(456)	△538

(注) 1 国別により区分しております。

2 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 475百万円であり、提出会社の事業統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	フランス (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	64,895	22,940	15,993	12,876	290	3,796	120,793	—	12,793
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,693	1,306	12	790	0	1	4,804	(4,804)	—
計	67,589	24,247	16,005	13,666	290	3,798	125,597	(4,804)	120,793
営業費用	66,967	24,373	16,066	13,798	321	3,679	125,207	(4,309)	120,897
営業利益又は営業損失(△)	621	△126	△61	△131	△30	119	390	(494)	△104

(注) 1 国別により区分しております。

2 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 503百万円であり、提出会社の事業統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

3 当中間連結会計期間から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は「日本」にて32百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の営業費用は「日本」にて36百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	カナダ (百万円)	メキシコ (百万円)	フランス (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	119,642	43,331	33,408	18,251	309	1,914	216,857	—	216,857
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,394	2,628	2	1,655	—	37	9,719	(9,719)	—
計	125,036	45,960	33,411	19,906	309	1,952	226,576	(9,719)	216,857
営業費用	123,240	45,876	33,992	20,067	365	2,317	225,860	(8,811)	217,048
営業利益又は営業損失(△)	1,795	84	△581	△161	△56	△364	716	(907)	△190

(注) 1 国別により区分しております。

2 営業費用のうち消去又は全社の区分に含めた配賦不能営業費用の金額は 928百万円であり、提出会社の事業統括部門（管理部門等）に係る経費であります。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	米国	カナダ	メキシコ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	21,271	15,414	6,330	140	43,156
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	98,355
III 海外売上高の連結 売上高に占める割合(%)	21.6	15.7	6.4	0.1	43.8

(注) 1 国別に区分しております。

2 その他に属する国の内訳は、タイ・中国・英国・マレーシア等であります。

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	米国	カナダ	メキシコ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	23,013	15,993	12,803	4,151	55,961
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	120,793
III 海外売上高の連結 売上高に占める割合(%)	19.1	13.2	10.6	3.4	46.3

(注) 1 国別に区分しております。

2 その他に属する国の内訳は、中国・英国・タイ等であります。

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米国	カナダ	メキシコ	その他	計
I 海外売上高(百万円)	43,783	33,408	18,094	2,323	97,609
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	216,857
III 海外売上高の連結 売上高に占める割合(%)	20.2	15.4	8.3	1.1	45.0

(注) 1 国別に区分しております。

2 その他に属する国の内訳は、タイ・中国・英国・マレーシア等であります。

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

共通支配下の取引等

連結子会社である株式会社Nui Tec Corporationは、平成19年5月1日付で同社の子会社である立川工業株式会社及び富士高工業株式会社を吸収合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称

株式会社Nui Tec Corporation

結合企業の事業内容

自動車座席部品の製造及び販売

被結合企業の名称

立川工業株式会社

富士高工業株式会社

被結合企業の事業内容

自動車座席部品の製造及び販売

(2) 企業結合の法的形式及び企業結合後の名称

株式会社Nui Tec Corporationを存続会社、立川工業株式会社及び富士高工業株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

被合併会社の立川工業株式会社、富士高工業株式会社は、合併会社株式会社Nui Tec Corporationの100%出資子会社であり、主に自動車座席の主要部品であるトリムカバーの製造販売を行っておりました。合併会社株式会社Nui Tec Corporationは、当社の100%出資子会社であり、被合併会社2社の管理・運営を行っておりました。3社の縫製技術と経営資源を統合することにより、当該事業の経営効率を高め、事業基盤を強化することを目的としております。

(4) 企業結合日

平成19年5月1日

2. 実施した会計処理の概要

上記の吸収合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,448円41銭 1株当たり中間純損失 30円10銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、かつ、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,501円08銭 1株当たり中間純損失 3円64銭 同左	1株当たり純資産額 1,512円08銭 1株当たり当期純損失 15円00銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、かつ、希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書の中間(当期)純損失	1,016	112	503
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (百万円)	1,016	112	503
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,780	31,048	33,552
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	平成18年4月10日取締役会決議第1回新株予約権(250個)	信託型ライツプランの導入に伴う新株予約権	同左

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. エクイティコミットメントライン契約付新株予約権の取得及び消却</p> <p>平成18年11月16日開催の取締役会において、エクイティコミットメントライン契約付新株予約権の取得及び消却を行う旨の決議いたしました。</p> <p>①新株予約権の取得及び消却の理由</p> <p>平成18年4月26日に将来の投融資に対する資金需要の発生に備え、エクイティコミットメントライン契約付新株予約権の発行を行いましたが、一時的ではございますが、現在の当社の株価で新株予約権行使いたしますと、希薄化による1株当たりの利益等、既存株主への影響もしくは、配当コストが増加することも考慮し、新株予約権の取得及び消却の決議いたしました。</p> <p>②新株予約権の取得方法及び消却方法</p> <p>現在、新株予約権を保有しております新光証券株式会社より取得し、即日消却いたしました。</p> <p>③新株予約権の取得数及び消却数 250個</p> <p>④新株予約権の取得日及び消却日 平成18年12月20日</p> <p>⑤新株予約権の取得に伴う支払額 10百万円</p>	_____	_____

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		6,941		877		1,610	
2 受取手形	※5	120		3,946		1,636	
3 売掛金		19,569		22,093		21,422	
4 有価証券		898		100		—	
5 たな卸資産		1,940		1,986		1,864	
6 繰延税金資産		453		448		497	
7 その他	※6	1,629		4,492		5,681	
8 貸倒引当金		△42		△40		△9	
流動資産合計		31,510	44.7	33,904	46.0	32,704	45.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1.2						
(1) 建物		6,680		6,513		6,732	
(2) 機械及び装置		3,604		3,971		3,648	
(3) 土地		4,582		4,582		4,582	
(4) その他		1,570		1,535		1,425	
有形固定資産合計		16,439	23.3	16,603	22.6	16,390	22.7
2 無形固定資産		440	0.6	466	0.6	489	0.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		18,348		18,674		18,909	
(2) その他		3,808		4,127		3,755	
(3) 貸倒引当金		△51		△150		△49	
投資その他の資産合計		22,105	31.4	22,651	30.8	22,615	31.3
固定資産合計		38,985	55.3	39,720	54.0	39,495	54.7
資産合計		70,496	100.0	73,625	100.0	72,199	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※5	875		1,553		1,176	
2 買掛金		22,815		27,986		26,607	
3 短期借入金		900		—		—	
4 未払法人税等		59		105		223	
5 未払費用		2,292		2,283		2,406	
6 その他	※2,4,5	2,303		2,152		1,700	
流動負債合計		29,246	41.5	34,080	46.3	32,113	44.5
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	—		1,700		1,700	
2 繰延税金負債		675		440		642	
3 退職給付引当金		862		1,092		1,050	
4 役員退職慰労引当金		354		394		389	
5 その他	※2	3,845		3,566		3,859	
固定負債合計		5,737	8.1	7,193	9.8	7,641	10.6
負債合計		34,984	49.6	41,274	56.1	39,754	55.1

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		8,145	11.6	8,145	11.1	8,145	11.2
2 資本剰余金		7,697		7,697		7,697	
(1) 資本準備金		33		33		33	
(2) その他資本剰余金		7,730	11.0	7,730	10.5	7,730	10.7
資本剰余金合計		480		480		480	
3 利益剰余金		5		1		2	
(1) 利益準備金		23		22		23	
(2) その他利益剰余金		15,000		15,000		15,000	
特別償却準備金		2,701		3,233		3,131	
圧縮記帳積立金		18,212	25.8	18,738	25.4	18,637	25.8
別途積立金		△359	△0.5	△3,927	△5.3	△3,926	△5.4
繰越利益剰余金		33,728	47.9	30,687	41.7	30,588	42.3
利益剰余金合計		1,772	2.5	1,663	2.2	1,856	2.6
4 自己株式		1,772	2.5	1,663	2.2	1,856	2.6
株主資本合計		10	0.0	—	—	—	—
II 評価・換算差額等		35,511	50.4	32,351	43.9	32,444	44.9
その他有価証券評価差額金		70,496	100.0	73,625	100.0	72,199	100.0
評価・換算差額等合計							
III 新株予約権							
純資産合計							
負債純資産合計							

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			56,523	100.0		66,246	100.0		122,890	100.0
II 売上原価			53,498	94.6		63,023	95.1		116,054	94.4
売上総利益			3,025	5.4		3,223	4.9		6,836	5.6
III 販売費及び一般管理費			2,993	5.3		3,088	4.7		6,224	5.1
営業利益			31	0.1		135	0.2		612	0.5
IV 営業外収益										
1 受取利息		3			8			12		
2 受取配当金		520			338			755		
3 その他		111	636	1.0	61	408	0.6	185	952	0.8
V 営業外費用										
1 支払利息		30			45			64		
2 社債発行費等		48			—			48		
3 その他		0	78	0.1	42	88	0.1	22	135	0.1
経常利益			589	1.0		455	0.7		1,429	1.2
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		1			—			—		
2 固定資産売却益		—			0			—		
3 投資有価証券売却益		172	174	0.3	77	77	0.1	203	203	0.2
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※1	89			60			175		
2 関係会社貸倒引当金繰入額		—			103			—		
3 関係会社出資金売却損		39			—			39		
4 関係会社株式評価損		—			2			89		
5 投資有価証券評価損		—	128	0.2	7	173	0.3	—	304	0.3
税引前中間(当期)純利益			635	1.1		359	0.5		1,328	1.1
法人税、住民税及び事業税	※2	59			94			252		
法人税等調整額	※2	175	235	0.4	△21	73	0.1	42	294	0.3
中間(当期)純利益			400	0.7		286	0.4		1,033	0.8

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	8,145	7,697	33	7,730
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	△0
平成18年9月30日残高(百万円)	8,145	7,697	33	7,730

	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金										
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計					
		特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金						
平成18年3月31日残高(百万円)	480	9	115	14,000	3,379	17,985	△359	33,503			
中間会計期間中の変動額											
剩余金の配当	—	—	—	—	△173	△173	—	△173			
中間純利益	—	—	—	—	400	400	—	400			
特別償却準備金の取崩	—	△3	—	—	3	—	—	—			
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	△92	—	92	—	—	—			
別途積立金の積立	—	—	—	1,000	△1,000	—	—	—			
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0		
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	0	0		
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△3	△92	1,000	△677	226	△0	225			
平成18年9月30日残高(百万円)	480	5	23	15,000	2,701	18,212	△359	33,728			

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,101	2,101	—	35,604
中間会計期間中の変動額				
剩余金の配当	—	—	—	△173
中間純利益	—	—	—	400
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△328	△328	10	△318
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△328	△328	10	△92
平成18年9月30日残高(百万円)	1,772	1,772	10	35,511

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	8,145	7,697	33	7,730
中間会計期間中の変動額				
剩余金の配当	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成19年9月30日残高(百万円)	8,145	7,697	33	7,730

利益準備金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金								
	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高(百万円)	480	2	23	15,000	3,131	18,637	△3,926 30,588		
中間会計期間中の変動額									
剩余金の配当	—	—	—	—	△186	△186	— △186		
中間純利益	—	—	—	—	286	286	— 286		
特別償却準備金の取崩	—	△1	—	—	1	—	— —		
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	△0	—	0	—	— —		
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	— —		
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1 △1		
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	0 0		
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	— —		
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△1	△0	—	101	100	△1 99		
平成19年9月30日残高(百万円)	480	1	22	15,000	3,233	18,738	△3,927 30,687		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,856	1,856	32,444
中間会計期間中の変動額			
剩余金の配当	—	—	△186
中間純利益	—	—	286
特別償却準備金の取崩	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
自己株式の取得	—	—	△1
自己株式の処分	—	—	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△193	△193	△193
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△193	△193	△93
平成19年9月30日残高(百万円)	1,663	1,663	32,351

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

資本金	株主資本			
	資本剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	8,145	7,697	33	7,730
事業年度中の変動額				
剩余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0
第1回新株予約権の発行	—	—	—	—
第1回新株予約権の消却	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	0	0
平成19年3月31日残高(百万円)	8,145	7,697	33	7,730

利益準備金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金				利益剰余金合計				
	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高(百万円)	480	9	115	14,000	3,379	17,985	△359	33,503	
事業年度中の変動額									
剩余金の配当	—	—	—	—	△381	△381	—	△381	
当期純利益	—	—	—	—	1,033	1,033	—	1,033	
特別償却準備金の取崩	—	△7	—	—	7	—	—	—	
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	△92	—	92	—	—	—	
別途積立金の積立	—	—	—	1,000	△1,000	—	—	—	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△3,567	△3,567	
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	0	0	
第1回新株予約権の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	
第1回新株予約権の消却	—	—	—	—	—	—	—	—	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△7	△92	1,000	△248	651	△3,566	△2,914	
平成19年3月31日残高(百万円)	480	2	23	15,000	3,131	18,637	△3,926	30,588	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,101	2,101	—	35,604
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△381
当期純利益	—	—	—	1,033
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△3,567
自己株式の処分	—	—	—	0
第1回新株予約権の発行	—	—	10	10
第1回新株予約権の消却	—	—	△10	△10
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△245	△245	—	△245
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△245	△245	—	△3,159
平成19年3月31日残高(百万円)	1,856	1,856	—	32,444

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法	1 資産の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券
① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法	① 子会社株式及び関連会社株式 同左	① 子会社株式及び関連会社株式 同左
② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)	② その他有価証券 時価のあるもの 同左	② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの 総平均法による原価法	時価のないもの 同左	時価のないもの 同左
(2) たな卸資産	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産
① 製品・仕掛品(量産品)、原材料 総平均法による原価法	① 製品・仕掛品(量産品)、原材料 同左	① 製品・仕掛品(量産品)、原材料 同左
② その他の製品・仕掛品 個別法による原価法	② その他の製品・仕掛品 同左	② その他の製品・仕掛品 同左
③ 貯蔵品 最終仕入原価法	③ 貯蔵品 同左	③ 貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法	2 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)は定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計処理の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ30百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ28百万円減少しております。</p>	
(2) 無形固定資産 定額法	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。		
(3) 長期前払費用 定額法	(3) 長期前払費用 同左	(3) 長期前払費用 同左
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。		
3 繰延資産の処理方法 社債発行費等	3 繰延資産の処理方法 ————	3 繰延資産の処理方法 社債発行費等
支払時に全額費用処理しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)		支払時に全額費用処理しております。 (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当中間会計期間から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。		当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。
4 引当金の計上基準	4 引当金の計上基準	4 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左
(2) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。	(2) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 なお、当中間会計期間では支給見込額の当中間会計期間負担額を合理的に見積もることが困難であったため役員賞与引当金は計上しておりません。	(2) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当期発生額を計上しております。 なお、当事業年度に係る役員賞与は、当事業年度の業績等を勘案し、支給しない方針であるため、役員賞与引当金は計上しておりません。
(追加情報) 当中間会計期間から「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第13号）を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与金を、当中間会計期間から発生時に費用処理しております。 なお、当中間会計期間では支給見込額の当中間会計期間負担額を合理的に見積もることが困難であったため役員賞与引当金は計上しておりません。この結果、当中間会計期間の損益に与える影響はありません。		
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる金額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。	(3) 退職給付引当金 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

定額法により翌事業年度から
費用処理しております。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>適格退職年金制度を設けておりましたが、退職給付制度の改定を実施し、平成19年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）へ移行する予定であります。</p> <p>この移行に伴い「退職給付制度間の移行に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。</p> <p>確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）への移行により、退職給付債務が978百万円減少するとともに同額の過去勤務債務が発生しております。</p>
(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における内規による期末要支給額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる金額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左	(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。
5 リース取引の会計処理 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	5 リース取引の会計処理 同左	5 リース取引の会計処理 同左
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜による処理を行っております。	6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

[次へ](#)

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(中間貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準委員会第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針第8号」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は35,501百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準委員会第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針第8号」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は32,444百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																							
<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は17,437百万円であります。 ※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産</th> <th>担保設定状況</th> </tr> <tr> <th>資産区分</th> <th>期末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>15</td> <td>抵当として流動負債「その他」30百万円、固定負債「その他」3,769百万円の担保に供しております。</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,835</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,850</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産	担保設定状況	資産区分	期末簿価(百万円)	土地	15	抵当として流動負債「その他」30百万円、固定負債「その他」3,769百万円の担保に供しております。	建物	2,835		計	2,850	—	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は18,467百万円であります。 ※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産</th> <th>担保設定状況</th> </tr> <tr> <th>資産区分</th> <th>期末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,062</td> <td>抵当として流動負債「その他」337百万円、長期借入金800百万円、固定負債「その他」3,493百万円の担保に供しております。</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>4,657</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,729</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>このうち長期借入金800百万円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,047百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,007百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,063百万円</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産	担保設定状況	資産区分	期末簿価(百万円)	土地	1,062	抵当として流動負債「その他」337百万円、長期借入金800百万円、固定負債「その他」3,493百万円の担保に供しております。	建物	4,657		構築物	2		機械及び装置	6		計	5,729	—	土地	1,047百万円	建物	2,007百万円	構築物	2百万円	機械及び装置	6百万円	計	3,063百万円	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は17,909百万円であります。 ※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保に供している資産</th> <th>担保設定状況</th> </tr> <tr> <th>資産区分</th> <th>期末簿価(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,062</td> <td>抵当として流動負債「その他」30百万円、長期借入金800百万円、固定負債「その他」3,784百万円の担保に供しております。</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>4,812</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,884</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>このうち長期借入金800百万円の担保として財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>1,047百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>2,076百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,132百万円</td> </tr> </tbody> </table>	担保に供している資産	担保設定状況	資産区分	期末簿価(百万円)	土地	1,062	抵当として流動負債「その他」30百万円、長期借入金800百万円、固定負債「その他」3,784百万円の担保に供しております。	建物	4,812		構築物	2		機械及び装置	6		計	5,884	—	土地	1,047百万円	建物	2,076百万円	構築物	2百万円	機械及び装置	6百万円	計	3,132百万円
担保に供している資産	担保設定状況																																																																								
資産区分	期末簿価(百万円)																																																																								
土地	15	抵当として流動負債「その他」30百万円、固定負債「その他」3,769百万円の担保に供しております。																																																																							
建物	2,835																																																																								
計	2,850	—																																																																							
担保に供している資産	担保設定状況																																																																								
資産区分	期末簿価(百万円)																																																																								
土地	1,062	抵当として流動負債「その他」337百万円、長期借入金800百万円、固定負債「その他」3,493百万円の担保に供しております。																																																																							
建物	4,657																																																																								
構築物	2																																																																								
機械及び装置	6																																																																								
計	5,729	—																																																																							
土地	1,047百万円																																																																								
建物	2,007百万円																																																																								
構築物	2百万円																																																																								
機械及び装置	6百万円																																																																								
計	3,063百万円																																																																								
担保に供している資産	担保設定状況																																																																								
資産区分	期末簿価(百万円)																																																																								
土地	1,062	抵当として流動負債「その他」30百万円、長期借入金800百万円、固定負債「その他」3,784百万円の担保に供しております。																																																																							
建物	4,812																																																																								
構築物	2																																																																								
機械及び装置	6																																																																								
計	5,884	—																																																																							
土地	1,047百万円																																																																								
建物	2,076百万円																																																																								
構築物	2百万円																																																																								
機械及び装置	6百万円																																																																								
計	3,132百万円																																																																								

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>3 偶発債務 保証債務</p> <p>① 関係会社等の金融機関等からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりであります。</p> <p>テクノトリムINC. 340百万円 (2,884千US\$)</p> <p>フジ オートテック 448百万円 U.S.A. LLC (3,808千US\$)</p> <p>広州泰李汽車座椅有限公司 219百万円 (14,790千RMB)</p> <p>広州富士機工汽車部件有限公司 151百万円 (10,200千RMB)</p> <p>タチエスサービス(株) 2百万円</p> <p>計 1,162百万円</p> <p>② 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する保証債務額は、2百万円であります。</p> <p>③ 関係会社のリース契約に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <p>タチエス エンジニアリング 4百万円 ヨーロッパS.A.R.L. (33千EUR)</p> <p>フジ オートテック 332百万円 U.S.A. LLC (2,822千US\$)</p> <p>計 337百万円</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>3 偶発債務 保証債務</p> <p>① 関係会社等の金融機関等からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりであります。</p> <p>インダストリア デ アシエント スペリ オル S.A. DE C.V. 1,731百万円 (15,000千US\$)</p> <p>タックル シーティ ング UK Limited 664百万円 (2,835千GBP)</p> <p>タックル シーティ ング U.S.A. LLC 588百万円 (5,100千US\$)</p> <p>フジ オートテック 507百万円 U.S.A. LLC (4,398千US\$)</p> <p>広州泰李汽車座椅有限公司 274百万円 (17,850千RMB)</p> <p>広州富士機工汽車 部件有限公司 208百万円 (13,600千RMB)</p> <p>タチエスサービス(株) 2百万円</p> <p>計 3,975百万円</p> <p>② 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する保証債務額は、1百万円であります。</p> <p>③ 関係会社のリース契約に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <p>タチエス エンジニアリング 1百万円 ヨーロッパS.A.R.L. (9千EUR)</p> <p>フジ オートテック 275百万円 U.S.A. LLC (2,387千US\$)</p> <p>計 277百万円</p> <p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>3 偶発債務 保証債務</p> <p>① 関係会社等の金融機関等からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりであります。</p> <p>インダストリア デ アシエント スペリ オル S.A. DE C.V. 1,770百万円 (15,000千US\$)</p> <p>タックル シーティ ング UK Limited 766百万円 (3,307千GBP)</p> <p>タックル シーティ ング U.S.A. LLC 602百万円 (5,100千US\$)</p> <p>フジ オートテック 529百万円 U.S.A. LLC (4,488千US\$)</p> <p>広州泰李汽車座椅有限公司 349百万円 (22,950千RMB)</p> <p>広州富士機工汽車 部件有限公司 207百万円 (13,600千RMB)</p> <p>タチエスサービス(株) 2百万円</p> <p>計 4,229百万円</p> <p>② 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する保証債務額は、2百万円であります。</p> <p>③ 関係会社のリース契約に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <p>タチエス エンジニアリング 3百万円 ヨーロッパS.A.R.L. (20千EUR)</p> <p>フジ オートテック 307百万円 U.S.A. LLC (2,605千US\$)</p> <p>計 310百万円</p> <p>※4 —————</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>※5 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」 (設備関係手形)</td> <td>34百万円</td> </tr> </table> <p>※6 —————</p>	受取手形	1百万円	支払手形	65百万円	流動負債「その他」 (設備関係手形)	34百万円	<p>※5 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>199百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」 (設備関係手形)</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>※6 現先取引 流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金2,599百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は2,598百万円であります。</p>	受取手形	1百万円	支払手形	199百万円	流動負債「その他」 (設備関係手形)	9百万円	<p>※5 期末日満期手形 期末満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末日残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」 (設備関係手形)</td> <td>25百万円</td> </tr> </table> <p>※6 現先取引 流動資産「その他」には、現先取引による短期貸付金4,397百万円が含まれております。当該現先取引にかかる担保受入有価証券の時価は4,389百万円であります。</p>	受取手形	2百万円	支払手形	79百万円	流動負債「その他」 (設備関係手形)	25百万円
受取手形	1百万円																			
支払手形	65百万円																			
流動負債「その他」 (設備関係手形)	34百万円																			
受取手形	1百万円																			
支払手形	199百万円																			
流動負債「その他」 (設備関係手形)	9百万円																			
受取手形	2百万円																			
支払手形	79百万円																			
流動負債「その他」 (設備関係手形)	25百万円																			

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>※1 固定資産処分損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具備品等)</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>89</td> </tr> </table> <p>※2 中間会計期間に係る納付税額 及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮記帳積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>3 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>796百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>860</td> </tr> </table>	建物	5百万円	機械及び装置	58	その他 (工具器具備品等)	25	計	89	有形固定資産	796百万円	無形固定資産	64	計	860	<p>※1 固定資産処分損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具備品等)</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> </tr> </table> <p>※2 —————</p> <p>3 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>911百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>985</td> </tr> </table>	建物	13百万円	機械及び装置	36	その他 (工具器具備品等)	11	計	60	有形固定資産	911百万円	無形固定資産	74	計	985	<p>※1 固定資産処分損の内訳</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>その他 (工具器具備品等)</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175</td> </tr> </table> <p>※2 —————</p> <p>3 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,735百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,870</td> </tr> </table>	建物	15百万円	機械及び装置	97	その他 (工具器具備品等)	62	計	175	有形固定資産	1,735百万円	無形固定資産	135	計	1,870
建物	5百万円																																											
機械及び装置	58																																											
その他 (工具器具備品等)	25																																											
計	89																																											
有形固定資産	796百万円																																											
無形固定資産	64																																											
計	860																																											
建物	13百万円																																											
機械及び装置	36																																											
その他 (工具器具備品等)	11																																											
計	60																																											
有形固定資産	911百万円																																											
無形固定資産	74																																											
計	985																																											
建物	15百万円																																											
機械及び装置	97																																											
その他 (工具器具備品等)	62																																											
計	175																																											
有形固定資産	1,735百万円																																											
無形固定資産	135																																											
計	1,870																																											

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	304	0	0	305

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 903株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の市場への処分による減少 320株

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（千株）	3,974	0	0	3,975

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 955株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の市場への処分による減少 35株

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（千株）	304	3,669	0	3,974

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公開買付による増加 3,667,900株

単元未満株式の買取りによる増加 1,820株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の市場への処分による減少 450株

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,829	4,179	1,349

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,829	3,569	739

前事業年度末(平成19年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,829	4,360	1,531

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. エクイティコミットメントライン契約付新株予約権の取得及び消却</p> <p>平成18年11月16日開催の取締役会において、エクイティコミットメントライン契約付新株予約権の取得及び消却を行う旨の決議いたしました。</p> <p>①新株予約権の取得及び消却の理由</p> <p>平成18年4月26日に将来の投融資に対する資金需要の発生に備え、エクイティコミットメントライン契約付新株予約権の発行を行いましたが、一時的ではございますが、現在の当社の株価で新株予約権行使いたしますと、希薄化による1株当たりの利益等、既存株主への影響もしくは、配当コストが増加することも考慮し、新株予約権の取得及び消却の決議いたしました。</p> <p>②新株予約権の取得方法及び消却方法</p> <p>現在、新株予約権を保有しております新光証券株式会社より取得し、即日消却いたしました。</p> <p>③新株予約権の取得数及び消却数 250個</p> <p>④新株予約権の取得日及び消却日 平成18年12月20日</p> <p>⑤新株予約権の取得に伴う支払額 10百万円</p>	_____	_____

[前へ](#)

(2) 【その他】

平成19年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

① 中間配当による配当金の総額 155百万円

② 1株当たりの金額 5円00銭

③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月7日

(注) 平成19年9月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 事業年度 自 平成18年4月1日 平成19年6月27日
及びその添付書類 (第55期) 至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書 平成19年6月4日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年6月4日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成19年6月4日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書 報告期間 自 平成19年3月1日 平成19年4月4日
至 平成19年3月31日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社タチエス
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 橿 孝 次
指定社員 業務執行社員	公認会計士	新 田 誠

有楽町公認会計士共同事務所

公認会計士 朝 倉 敏 守

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から所在地別セグメントの営業費用の配賦方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士朝倉敏守との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社タチエス
取締役会御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 友 田 和 彦
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 加 藤 達 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社タチエス
取締役会御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 田 橋 孝 次
業務執行社員
指定社員 公認会計士 新 田 誠
業務執行社員

有楽町公認会計士共同事務所

公認会計士 朝 倉 敏 守

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士朝倉敏守との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社タチエス
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	友田和彦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤達也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タチエスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。